

# 平成 27 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
島根県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年8月2日 平成28年度第1回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成29年3月17日 平成28年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

研修等へ参加しやすい環境の整備（東西に長い島根県の地理的条件を考慮した開催地の選定等）

（平成28年8月2日開催の島根県地域医療支援会議における指摘事項）

## 2. 目標の達成状況

平成27年度島根県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■島根県全体（目標） ※H27基金計画の目標を転記

#### ① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床への転換等、地域医療構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

##### (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

###### ① 在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・不採算地域の訪問看護ステーションの経営支援や病院・診療所の在宅医療サービス内容の明示及び情報共有を市町村事業として行い、在宅医療を量的に拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

###### (数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数  
558カ所（H27.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）  
283人（H27.3月）→297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率  
19.5%（H27.3月）→21.0%（H29年度）

###### ② 医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）  
487カ所（H27.6月末）→700カ所（H27年度）
- ・「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）  
15,110枚（H27.6月末）→35,000枚（H27年度）

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行うことを目標とする。

(数値目標)

- \*数値は、第6期介護保険事業計画（平成27年度→平成29年度）に基づくもの
- \*地域介護対策支援臨時特例交付金（H27年度国補正分）を踏まえた各市町村の介護離職ゼロ等の取組による整備量が決定した時点で修正予定
- ・地域密着型介護老人福祉施設 480床 → 578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量 20人 → 142人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人 → 966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人 → 2,046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人 → 1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人 → 139人

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数  
95人（H27.3月）→151人（H30.3月）
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保  
10,782人（H26年末）→11,227人（H27年末）

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・高齢化がピークを迎える2020年～2025年前後には、多くの介護職員（50歳代）の退職が見込まれること、高齢化と同時に少子化も進行し、新たに介護職員となる新規学卒者の減少が懸念されることから、新規学卒者をはじめとした若年層に向けた取組や退職後の「団塊の世代」など中高年齢層の活力を介護の現場に活かす取組により、介護職員を増加させることを目標とする。

(数値目標)

- ・2025年度に向け、介護職員の増加（1,202人）を目標とする。

②計画期間

事業区分1に関する事業 平成27年度～平成29年度

事業区分3、5に関する事業 平成27年度～平成32年度

事業区分2、4に関する事業 平成27年4月1日～平成29年3月31日

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
H27計画事業執行なし

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業  
H27計画事業執行なし

(3) 介護施設等の整備に関する事業  
H27計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保  
H27計画事業執行なし

(5) 介護従事者の確保に関する事業  
現時点では平成28年度における介護職員数の把握が困難であるため、今後、介護サービス施設・事業所調査により介護職員数を把握する。

## 2) 見解

### (5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取組の成果は今後の統計調査により把握する。

## 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 892千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県ほか	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者の方等）への、成年後見人材の確保	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	介護に関する普及啓発イベントを関係団体等と共同して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発イベントの開催：年1回	
アウトプット指標（達成値）	普及啓発イベント開催回数：年1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 一般県民の介護に対する理解につながった。また、介護職の意欲向上にもつながった。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>未来の介護職になり得る一般県民、子供たち向けの普及啓発イベントを実施した。福祉関係団体のブース出展（介護食作り、介護職の写真展、福祉の職業紹介等）、高齢者体験、介護ロボットによる介護体験、施設見学、若手職員からの情報発信、介護セミナー（高校生との共同企画）などを実施し、約13,700名の多くの来場があり、介護に対する理解促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>出雲市との共催により、従来より出雲市にて開催している産業イベントと同時開催にしたことで、多くの来場があった。また、介護に携わる当事者自身が主体となってイベントを企画・運営したこともあり、介護職の発進力を鍛える貴重な機会になり、介護職の意欲向上にもつながったとの声もあった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 37】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費】 5,909千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修の実施 介護の仕事に就くために必要な基礎的な研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修の修了者：年間40人	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修の修了者：220人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 入門的研修の修了者：年間40人	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目)	
事業名	【No. 】 実務者研修等実施支援事業	【総事業費】 462千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）		
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 42】 再就職支援コーディネーター事業	【総事業費】 7,500千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力的に進めていく必要がある。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数240名	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○求人求職開拓及び就職相談 訪問した事業所数：159件</li> <li>○県内における就職相談会 雲南市・安来市において開催：参加者12名</li> <li>○県外へ出張して相談を受けた人数 東京：11名、大阪30名、広島11名</li> <li>○介護福祉士等届出者数 261名(うち約半数が福祉人材センターでの受付)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンク登録者数183名	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。</li> <li>○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。</p>	
その他	東西に長く、離島や中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】 1,998千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。  アウトカム指標：介護福祉士の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 年間100名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 13の施設において、22名の現任職員が実務者研修を受講するための代替職員を確保することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 年間100名	
	<b>（1）事業の有効性</b> 年々、代替職員の確保をして現任職員に実務者研修を受けさせる施設が増えてきた。 H26：6名、H27：5名、H28：7名、H29：17名、H30：22名 今後も引き続き、施設の代替職員確保を支援していく必要がある。	
その他	<b>（2）事業の効率性</b> 対象経費や基準額をわかりやすく設定することで、申請事務の効率化を図った。	
	東西に長く、離島を抱え、大半を中山間地域が占める島根県は、スクリーニングの開催場所が都市部に集中しているため、スクリーニング会場へ通うにも時間もかかるため、代替職員の雇用人経費や交通費だけでなく、中山間地域でのスクリーニング開催の機会をより増やしていくことも必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 47】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 2,061千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者にかかる業務負担の軽減</li> <li>・介護従事者の離職率減少</li> </ul> アウトカム指標：この事業による介護ロボット導入施設数	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数 8事業所	
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数 12事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 導入事業所数 15事業所	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>新たな技術を活用した介護ロボットやICTは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。 そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>	
その他		